資料7

船橋市歯科診療所運営委員会　今後の開催予定について

年月	議題
令和4年10月頃	**第14回船橋市歯科診療所運営委員会** **議題「中期目標（案）について」** 　歯科診療所が達成すべき中期目標の期限が令和5年3月で終了することに伴い、令和5年4月からの新たな中期目標を策定します。
令和5年1月頃	**第15回船橋市歯科診療所運営委員会** **議題「中期行動計画（案）について」** 　市が定めた中期目標に対し、指定管理者はどのようにしてそれを達成するのかを示した「中期行動計画（案）」を作成します。 　こちらの中期行動計画（案）の内容を審査していただき、審査が完了した後、市は中期行動計画を承認し、公表します。

※開催数は、会議の進捗状況などにより増減する可能性があります。